

第1回 豊岡市観光自主財源検討委員会 議事要旨

日時：2025年11月5日(水) 13:00-15:00

場所：市役所本庁舎2階 大会議室

<出席者>

委員： 高宮 浩之 委員長（豊岡ツーリズム協議会）
山田 雄一 副委員長（立命館大学大学院教授）
西村 総一郎 委員（一般社団法人日本旅館協会） ※オンライン参加
大西 伸弥 委員（城崎温泉旅館協同組合）
今津 一也 委員（日和山観光株式会社） ※オンライン参加
鷹野 真佐子 委員（温泉民宿久兵衛）
川原 周子 委員（有限会社そば庄）
羽尻 智子 委員（株式会社シルク温泉やまびこ）
池田 俊介 委員（アドバンス株式会社）
小坂 祐司 委員（全但バス株式会社）
島津 太一 委員（一般社団法人豊岡観光イノベーション）
松宮 未来子 委員（一般社団法人マチノイト）
中島 丈裕 委員（神鍋ハイランドホテル） ※欠席

オブザーバー：豊岡観光協会 ※欠席
一般社団法人城崎温泉観光協会 ※欠席
一般社団法人たけの観光協会 ※欠席
一般社団法人日高神鍋観光協会 ※欠席
特定非営利活動法人但馬國出石観光協会 ※欠席
一般社団法人但東シルクロード観光協会 ※欠席
兵庫県但馬県民局県民躍動室地域振興課

事務局： 豊岡市観光文化部観光政策課

受託事業者： 公益財団法人日本交通公社

1. 開会

2. あいさつ

※太田垣部長から開会にあたっての挨拶

3. 委員・事務局体制の紹介

4. 委員長及び副委員長の選任

※豊岡ツーリズム協議会の高宮委員を委員長に選出

※高宮委員長から、立命館大学大学院の山田委員を副委員長に指名

5. 議事

(1) 検討委員会の進め方

(2) 豊岡市観光の現状

※配付資料1、2に沿って豊岡市から説明

西村委員

○第3回委員会が書面開催となっているが、重要なことを決める委員会であるならば、最初から書面開催と決めない方が良いのではないかと思う。

事務局

○委員会でのご意見、議論の内容をふまえて判断したい。

高宮委員長

○委員の皆様は基本的には4回開催されるという前提で、状況によっては書面決議となる可能性もあるという認識で頂ければと思う。

○私から1点、今は豊岡市の観光に関する予算として、市の予算、DMOの予算、そして各地域の観光協会の予算の3つがあるが、観光協会とDMO、市がバラバラに取り組んでも良くないという事で、それぞれの地域の目標などを定めたのが地域観光戦略である。一方で、市の予算は今後も減少していくことが予測され、それに伴い観光予算も減少につながるが、各地域の目標を形にしていくためにはやはりお金が必要であり、そのためには新たな観光財源が必要になるだろうというのが、この委員会で財源を検討することになったロジックである。

○ただ、前提となる地域の課題などの認識が違っていると議論も進まなくなるので、ここで確認したい事があれば伺いたい。

島津委員

○確認したいことが2点ある。1点目は、私は財源導入に対してネガティブな思いを持っている訳ではないが、事務局からの説明の中で地域間競争に打ち勝つために財源が必要であり、その用途や管理体制を議論していくという話があったが、ややもすると導入ありきと捉えられる可能性があるのではと感じた。この委員会は導入ありきで議論をするのではなく、あくまでも、もし導入する場合はこのような制度になるという事を議論するという位置づけで良いか確認したい。

○もう1点は、兵庫県で同じような税を導入する動きがあれば我々も注視する必要があると思うが、情報があれば教えて頂きたい。

事務局

○1点目についてはご認識の通り、導入ありきではなく、仮に導入する場合の制度案についてご意見を頂く委員会という位置づけである。

山田副委員長

- 法定外税を入れる場合、市町村だけでなく都道府県でも同じものを導入できるという制度になっており、国から見ると都道府県と市町村は対等な立場であるという位置づけである。兵庫県の判断に対して豊岡市から何かできるわけではないが、仮に兵庫県が検討を始めようとする際に、先行して議論が進んでいけば、県は市町村側の議論をふまえた上での制度設計をする必要が出てくるので、豊岡市ではできるだけ早めにと議論しておくことが重要である。他地域の事例をみると、都道府県と市町村が同じ時期に検討をしている場合は、両者が調整をして、痛み分けの様な制度設計になる場合が多い。

高宮委員長

- 現時点では兵庫県ではこのような財源を検討する委員会は立ち上がってはいないが、検討が必要だという話はあるようである。ご存じのように兵庫県は京都や大阪と比べるとインバウンドが圧倒的に弱いので、県としても何とか誘客したいという思いがあり、そのためには財源が必要だと感じている様子である。
- 県の方では方針が決まっていないので、ここでどうこう言っても議論は進まないの、我々としては豊岡市としてどうするか議論ができればと思う。とは言え、例えば城崎温泉では入湯税と温泉使用料が合わせて430円必要で、それに加え市の観光財源が必要となり、更に県の分も上乘せとなると、宿泊客は一体いくら払うのかという話になるので、県の動きもあるかもしれないという事を頭の片隅に入れながら議論を進めたい。

今津委員

- 全国各地で同じような議論をし始めているのだと思う。国の観光立国宣言もあり、これからは自分たちが自分たちの足で立っていけないと、恐らく生き残っていけないという状況は、全国的に見ても避けては通れなくなるだろう。体力のあるうちに生き残りをかけて取り組む必要があり、そのためには財源が必要になるので、私自身は大いに賛同する。
- 一方で、県の話になると、県内でどのように配分されるのかという問題があるし、兵庫県は全国的にも観光の予算が下から3番目くらいという低さなので、どれくらい熱心に観光振興に取り組んでくれるのかという不安もある。これからの時代、特に兵庫北部が生き残っていくためには自分たちで知恵を出して取り組んでいくべきだろうと思っている。

(3) 観光振興財源の考え方

※配付資料3に沿ってJTBFから説明

高宮委員長

- 豊岡市では、導入するとすればどのような財源が望ましいかという事を議論したいが、まずは各委員に観光財源に関する思いなどについてご意見、ご感想を頂きたい。

大西委員

- 観光財源は今後必ず必要になるだろうと思う。城崎温泉でも旅館組合の理事会などの場で議題となっており、まだ結論が出ているわけではないが、先程の説明にもあった宿泊税も1つの大きな柱になるだろうという話が出ている。一方で、宿泊者から頂く税となるので、宿泊料金が高いな

というイメージを持たれないかといったことや、入湯税、温泉使用料に加えて宿泊税も払うことに対する宿泊客からの問い合わせ対応などへの不安があることも確かである。

- また、財源の使途についてもどうするのかという議論もしており、城崎温泉ではイベントなども行っているが、市からの予算の減少が見込まれる中で、これから観光客を確保するためには観光財源、宿泊税は必要だという意識に傾いているのが現状である。

鷹野委員

- 将来的に今の宿泊料金に上乗せされる事になるのだろうと思うが、そうなると宿泊しにくくなる、温泉に入りにくくなるというのは困るので、折り合いが必要だろう。これから勉強させて頂き、また、竹野地域は小さいエリアだが頑張っている旅館もあるので、この委員会の議論を地域に持ち帰り、議論に参加できればと思う。

高宮委員長

- 竹野地域で財源の議論はしているか。

鷹野委員

- 観光協会の人と話をしたが、徴収するならば、インバウンド客が増えれば財源とするために日本人とインバウンドで差をつけることはできないかといった話が出ている。将来を見据えた議論が始まっているので、竹野地域でも知識を持つ必要があるだろうと感じている。

川原委員

- 出石では宿泊施設がなく、温泉もないので、どこで徴収できるのかと考えた。例えば出石観光のメインであるそば屋で取るとなったとしても、今はほとんどの店が1人前1,000円以上に値上がりし、また、高校生アルバイトでも時給が1,000円を超える状況で、そば屋で観光客から入湯税の様な税を徴収するのは厳しいと感じている。
- また、最近では映画「国宝」人気で永楽館の来訪客が大幅に増えているが、その人たちはまちなかを周遊する訳ではなく、そば屋にも入る訳でもないので、駐車場に閑所のようなものを設けない限り、出石で徴収するのは難しいと感じた。

高宮委員長

- 全国的に見ても飲食店で税を取っている事例はなく、地域に入る時に徴収するというのは考えられるかもしれないが、現実的には出石で徴収するのは難しいだろう。

羽尻委員

- 但東町ではチューリップまつりと秋のドウダンツツジでそれぞれ入園料を徴収しており、それに加えて協力金を徴収しているところもある。また、シルク温泉では入湯税を徴収している。但東町は日本人観光客が中心でリピーターも多いので、高くなったという印象を持たれる心配はあるが、ただ、財源がないことは理解しているので、導入は致し方ないことだと思う。地域に持ち帰って協議したい。

池田委員

- 財源が減っていくというのは間違いがないことだと思う。例えば観光協会への補助金が減れば祭りができなくなるというのがあると思う。どの様に徴収するのが良いかと考えたが、例えば、使用料や参加料などを払って祭りに参加するというの考えられるかも知れないが、具体的に税を徴収するというイメージが湧かず、難しいと感じた。

高宮委員長

- 宿泊事業者や温泉でない徴収方法はピンとこないと思う。

小坂委員

- 地方のバス事業者として一般利用客はどんどん減っている状況である。さらに担い手不足の現状もあり、地域の移動を支えることが困難な状況になっている。担い手が減り、財源もない中でできる陣容でどこを支えるかと考えると、どうしても市民生活交通に注力せざるを得ず、観光交通をやりたくてもそこには割けない事情がある。そのような中で、財源があり、もう少し余力が出てくれば観光にも回せるようになるので、そういった部分を支えて頂けるとありがたいと思っている。
- 「当社のバスに乗ってください」と事業者だけで発信しても、全国から利用客が来ることはまずないので、やはり地域の方々と一緒に協力して誘客することや、支えて頂くことが必要であると感じる。そうなると、DMOなどの財源も必要だろうし、地域として支える仕組みづくりが必要になるだろうと思う。

島津委員

- 基準財政需要額が決まっているため税収が増えると交付税が減るが、法定外税であれば基準財政収入額に含まれないので、交付税も減らないという説明だったと思う。ただ、豊岡市の財政力指数からは現実的には起こらないと思うが、法定外税が入ることで財政が潤沢になって財政力指数が上がり、交付金が減ったり、不交付団体になるような事例があったのか聞きたい。

山田副委員長

- 財政力指数の計算には法定外税の収入は含まれないので交付税に影響することはない。
- ただ、倶知安町の事例で言うと、住民税や固定資産税が増えて財政力指数が上がっているが、国税以外の特例措置などには財政力指数を条件としたものがあり、要件に当てはまらずにメニューが使えなくなるという事は起こっている。これは宿泊税収が増えたからというよりも、観光客が多く来て、投資が入って地域が豊かになった結果である。

松宮委員

- 予算が減ってきているのならば新しい財源を集めるという事に賛成である。使途として観光のためという説明があったが、豊岡の中心市街地は市民生活と観光が重なっているエリアなので、観光で集めた税収を市民生活の質を高めるためにどのように使われるのか、事例があれば教えて欲しい。

JTBF

- 重要なご指摘である。基本的には観光振興のために使うという前提ではあるが、例えば倶知安町では、観光客が増えることで飲食店などの物価が上がるという状況も起こるので、観光協会が割引などの住民向けの優待を提供する取り組みを行っており、導入時のシステム整備などに宿泊税を充てている。基本的には地域の合意が大事であるが、観光と住民向け施策が重なる部分に使うことも考えられる。

高宮委員長

- 財源の用途について、観光でしか使えないなどの制約をかけるという事は考えられるのか。基本的には観光について使うという事になると思うが、例えばハード整備が必要だという話が出て、それは観光だけでなく市民生活に必要だという事であれば観光財源ではなく市の他の財源で賄うべきとなるかも知れないし、観光のために本当に必要だとなれば観光財源から使うべきになると思う。
- 用途や配分についてはこの場で議論してまとめていくことになると思うので、その点からのご意見を頂きたい。
- 今出た意見をまとめると、予算も減っていくので観光財源は必要だろうという意見が多かったと思う。ただ、どう徴収するかというのは、地域の特性もあるのでどのような形が良いかという話もあった。地域特性や業種により現実的に徴収が難しい場合でも、用途をどうするかという視点で議論に参加頂ければと思う。
- 今の意見の中で可能性が高そうなのは宿泊税、もしくは入湯税のかき上げが可能性があると思う。

山田副委員長

- 豊岡市は財政が厳しい状況というのは共通認識としてあり、だから新しい財源が必要という事も多くの方から意見が出ていたが、行政に勝手に使われないようなルールを決めることも重要である。予算が足りなくなるのは観光に限らず他の分野にも言える事であり、そのような中で、宿泊税等が導入されて億単位のお金が動くというのは、豊岡市にとって大きな話である。予算がないから財源が必要という事に加えて、きちんと観光振興や観光による地域の発展のために使うというルールが必要である。
- 2点目として、現状の財源として、入湯税は城崎温泉が大きなウエイトを占めているが、これを整理しないまま更に新しい財源を乗せると歪な関係が残ってしまうので、新しい財源の議論の際には、入湯税をどうするのかという議論も併せて必要になるだろう。ただ、入湯税は地方税法で定められた法定税なので、市の判断で廃止することはできないが、金額を変えることはできる。
- 3点目として、通常財政は基本的には単年度予算なので、税収をどのような事業に使うのかということに注目されがちだが、事業の実施にあたっては、それを動かす人や組織が重要である。先ほど全但バスの方から人材不足についての話があったが、例えば人員を配置しても3年後、5年後に梯子を外されたら事業が成り立たなくなってしまう。単年度事業だけでなく、3年、5年くらいの時間軸で動かしていく人や組織をどうするのか、豊岡市全体や各地域で検討、整理していくことが必要である。
- そうしなければ、財源が入っても回すことができなくなってしまうので、用途、入湯税など現状の制度の整理、そして使う体制の3点が、これからの議論で重要なポイントである。

高宮委員長

- 先程の説明で、全市共通で活用できる財源と各地域で活用できる財源を両立するという案があった。実際に財源を導入すると、恐らく圧倒的に城崎で集まることになると思うが、それをどう割り振るかという議論も必要になるが、この事について何かご意見はあるか。
- 城崎温泉で使いたいと考えている事業はどのようなものがあるか。

大西委員

- 例えば宿泊税を導入する場合、用途やその評価方法などを検討しなければ取り方も決められないかと感じた。用途としては、宿泊という観点では広告やトイレなど環境の保全や柳並木の保全などが考えられる。また、観光協会としては8月の花火などイベントの開催がある。宿泊税を払う宿泊客に納得いただけるよう、宿泊客のために使うことが重要だと感じた。
- もう一点、入湯税、温泉使用料に加えて宿泊税となると、宿泊客にとって種類が増えるのは困るので、一本化はできないだろうが、なるべく少なく、説明しやすくする必要があるだろう。

高宮委員長

- 城崎温泉では、安心安全に外湯めぐりをして頂くことを目的として、まちなかの自動車を減らすためのバイパスを計画しており、2030年代の完成を目指している。自動車の流入量を8割減らす目標を立てている。フリンジパーキングとして温泉街の入り口に宿泊客の車を止めて頂く。さらに各旅館、まちなかを巡回する交通システムも必要になるといったことを検討している。そのようなことを実現するための費用も必要になるという状況がある。また、さとの湯のリニューアルも予定されており、入浴料の値上げの可能性もあるなど、城崎温泉ではこれから負担いただく金額が増える可能性もある状況である。優先順位や何に使うのかという議論をしなければならないが、城崎温泉の状況をお伝えしたい。
- ただ、安心安全に外湯めぐりができ、今までよりも城崎温泉に来てよかったねとお客様に思っただけなのであれば、そのための費用の一部を税として徴収しても、ある程度は理解いただけるのではないと思う。結局は、新税の導入には、財政が厳しいから徴収するという目的ではなく、お客様にとって何もメリットがなければ納得感が得られないだろう。

山田副委員長

- 宿泊税と入湯税の超過課税という選択肢があるという話があったが、温泉の有無で不公平感があることから、宿泊税の導入を検討するとともに入湯税の超過課税を取りやめることを検討している自治体もある。

高宮委員長

- なかなか宿泊単価を上げづらい状況の中で、資料にも出ているが、徴収を表明することで来訪者の入り込みに影響がないようにすることも考慮しなければならない。ただ、時代は変わりつつあり、前回の財源の議論の際には宿泊税を導入したらお客さんが来なくなるという懸念はあったが、今は多くの都市で導入が進んでいる状況で、金額の多寡にもよるが、以前ほど宿泊税を導入して宿泊客が減るという心配はしなくても良くなっているのではと思う。

西村委員

○城崎温泉としては、フリッジパーキングの整備という大きな計画をしており、1～2億程度が必要になる見込みで、市とも相談をしているところである。また、税金を納める納得感がなければならず、プロモーションよりもプロダクト、地域の魅力を磨くことに使いたいと強く思っている。

(4) その他

事務局

○第2回委員会の前に、理解を深める機会として勉強会の開催を予定している。委員以外にも広く案内をしたい。

高宮委員長

○財源の話は初めて聞いた委員もいると思うし、各地域にもそういう方は多いと思う。
○次回以降、議論を深めるためにも、用途や納税者の納得感など、地域、業種において現場の状況も踏まえたご意見を頂ければと思う。あわせて、今の予算のデータや各地域の戦略などを振り返って頂ければと思う。

山田副委員長

○入湯税は法定税だが、法定外税は豊岡市でほぼ自由に決めることができる制度である。宿泊税はそれぞれの地域事情に応じた制度設計をしているので、税額も用途も、そのガバナンスもそれぞれ違う。この委員会は豊岡市でどのような制度でデザインするのかを示すことができる場であるので、こうした方が良い、豊岡が元気になるという視点で議論していただくと良いと思う。

高宮委員長

○仮に宿泊税を取るとなれば、税額はいくらかとか、定額なのか定率なのか、用途をどうするのか、用途は誰が決めるのかといったことを決めていく必要がある。制度設計を4回の委員会で考えて方向性をまとめることになる。考え方の基本を決めることになるので、次回以降も前向きにご議論を頂きたい。

6. 事務連絡

※次回は2025年12月23日(火) 13:00～開催

7. 閉会

以上